

令和6年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(大村地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	50歳以上の大村市民の皆様に带状疱疹ワクチンの接種費用の助成について	带状疱疹ワクチンの接種期限はあるのか。	今のところ少なくとも3年程度接種期間をもうけ、効果をみて、継続するか取りやめるかを判断したいと考えています。	福祉保健部長	国保けんこう課	福祉保健部長回答のとおり
2	大村市ポータルアプリ「おむすび。」及びデジタル地域通貨「ゆでぴ」について	プレミアム商品券の利用率は、何%ですか。 締め切りがあるのを知らなくてもらえなかったので、もう1度あればと思います。	6月14日時点の集計によると、商品券75%、ゆでぴ44%となっています。 商品券については郵便局から代引きとして自宅へ届く形になっており、ゆでぴについてはチャージされた方に対し日程を決めてポイントを付与するようにしています。残がありますので、実行委員会において今後の対応については検討していきます。	産業振興部長	商工振興課	産業振興部長回答のとおり
3	50歳以上の大村市民の皆様に带状疱疹ワクチンの接種費用の助成について	コロナワクチンの接種後に带状疱疹になった方がいると聞いた。何のためのワクチンなのか。本当に带状疱疹ワクチンが必要なのか、デメリットをきちんと伝えて欲しい。また、秋から始まるコロナのレプリコンワクチンは自分の体で量産して広まってしまう可能性があることをちゃんと伝えてほしい。	①带状疱疹ワクチンにつきましては、強制ではなく自己判断で接種していただくものです。ワクチンはどうしても人によって副反応がありますので、救済制度等も含めて市のHPに掲載しています。あくまでも医師の方と相談のうえ接種いただきたいと思います。コロナワクチンは10月から新たな接種が開始される予定ですので、HPや広報等を通じて接種対象者の方や副反応についてもお知らせします。死亡者の状況等についても厚労省のHPにリンクさせ、お知らせしているところです。 ②市としては新型コロナワクチンについて、一貫してあくまで任意接種とお知らせしています。これまでも市内でも副反応が出て窓口である市へ申請をされ、第3者委員会で判断をして国へ進達しています。因果関係が認められたものもそうでないものもあります。 また、新型コロナワクチン定期接種で使用するワクチンについては、ワクチンの安全性や副反応について国が作成したリーフレットやQ&Aを市のホームページに掲載し情報提供を行っています。	①福祉保健部長 ②市長	国保けんこう課	①福祉保健部長回答のとおり ②市長回答のとおり
4	緑のふれあい館について	森園公園にある緑のふれあい館の有効活用についてどうなっているのか。 何年も前から質問しているが、検討中という回答となっている。	①森園公園は、市民プールの移設に伴い公園のリニューアル計画を作成するようにしていますので、その中で今後検討していきます。 ②緑のふれあい館は、(ロビーに)エアコンがついていません。建物も古く設置するには費用がかかります。リニューアル計画次第で緑のふれあい館のあり方も変わります。現在も内容によっては使用可能と思いますので、相談されてみてください。	①都市整備部長 ②市長	河川公園課	①都市整備部長回答のとおり ②市長回答のとおり
5	市民プールについて	市民プールは何年前に計画され、財源はいくらか。将来的に壊す計画があったのか。 まだまだ使用できると思うので壊してしまうと財源もかかるのもったいない。	①平成8年7月に開設し、約28年間使用しています。これまでもスライダー等の改修や漏水工事を行いながら使用してきました。施設は老朽化しますので、いずれ解体したり作り直したり状況をみながら判断することとしていました。市民プール跡地に新庁舎を整備することはきちんと手順を踏んで決定しています。 ②屋内プールも44年経過し、かなり老朽化していますので、今回、屋内プールと市民プールを集約化した新たなプールを令和11年度供用開始に向けて整備することとしています。今の市民プールは、平成8年に14億6千万円かけて建てています。屋内プールと市民プールの年間の維持管理費は6～7千万円かかっている状況です。	①市長 ②市民環境部長	スポーツ振興課	①市長回答のとおり ②市民環境部長回答のとおり
6	プールについて	できてから28年と言ったが、その前から市民プールはあるのではないか。	今の大村警察署が建っている場所に以前の市民プールがありました。その後平成8年に現在地に移転して28年ということです。	市長	スポーツ振興課	市長回答のとおり

令和6年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(大村地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
7	新大村駅周辺について	①「ポケふた」については、夜に見に行くと桜の照明が当たりきれいいに見えたが、もっと色々あるといいと思った。 ②新大村駅から空港までのバスの直行便がなく不便なので、直行運行ができないか。 ③飲食店がないのが不便である。 ④シーグラスの所をもっと広くきれいにしたり、オブジェを設置してはどうか。	①「ポケふた」については、今後ポケモンGOのアイテムスポットになる予定です。ミライON図書館にレプリカ(複製品)も展示しています。 ②昨年の10月末から佐世保の西肥バスが高速大村ICから新大村駅を経由して空港に直行するようになっていきます。1日12往復運行されています。 ③新大村駅周辺には秋頃にマンションが2棟、来春に公園が完成する予定です。飲食店についてはスターバックスしかありませんが、ゆめマートには大村の特産品も置いていただいていますので、購入したものを隣のテラスで食べていただいたり、駅利用者の方もお土産品としてお買い求めいただけます。 ④森園公園先のガラスの砂浜については、2016年に県が大村湾の水質改善のためにガラスを粉砕した再生砂を設置しました。現在は、新しい観光スポットとなっていますので、今後の活用については県と協議し、検討していきます。	①、③市長 ②産業振興部長 ④市民環境部長	①企画政策課 ②商工振興課 ③新幹線まちづくり課 ④環境保全課	①市長回答のおとおり ②産業振興部長回答のとおり ③市長回答のとおり ④市民環境部長回答のとおり
8	スクールゾーンについて	①昨年の10月か11月に安全対策課の方が町内会長会に来て、小姓小路のスクールゾーンについて説明を受けたが、その後の動きがない。7時半から8時半までの時間となっているが、小学校は8時までに登校することとなっているため、7時から8時に変更できないか。 ②点字ブロックが壊れているところが多い。	スクールゾーンの通行規制については、詳細を確認し後日回答いたします。時間規制については警察になります。また、点字ブロックについては、市道であれば市が、県道であれば県が管理をしますので、具体的な場所を確認させてください。	都市整備部長	①安全対策課 ②道路整備課	①歩行者専用道路の時間帯の変更については、地元住民に十分ご理解をいただくよう警察署から指導がありましたので、今後、周辺の町内会の皆様にご意向を調査したいと考えています。 ②都市整備部長回答のとおり
9	地区要望について	①大村地区は要望を12項目提出できるが、今年はそのうち6項目が前年度からの継続で、新しい箇所がなかなか上げられない。いつまで継続すれば良いのか。特に東大村地区は程度がひどいため、地区要望でなく別の扱ってもらえないか。もしくは、地区の要望の全てを市に上げて、専門的な視点で市で選んでもらえないか。 ②広報おおむらについて、市長訪問にくる児童生徒と写真を撮っていると思うが、広報誌には、子供のみの写真しか載っていない。いい記念になるので以前のように市長と一緒に写っている写真を載せて欲しい。	①全地区合わせると100項目近くになり、現場を確認しに行つて、予算をつけて10月に回答というスケジュールになっています。他地区からも同様な意見が出ていますので持ち帰って検討します。 ②以前は一緒に写ったものを掲載していましたが、数が多く、議員の方から市長より子どもを大きく掲載した方がいいとの意見があり、現在は子供のみの写真を掲載しています。市議会やほかの皆様のご意見も伺いながら、今後より良い形にできればと思います。	①市民環境部 ②市長	①地域げんき課 ②広報戦略課	①市民環境部長回答のとおり ②市長回答のとおり
10	同性カップルについて	同性カップルのニュースについて、流れを詳しく説明してほしい。	5/2に本市でパートナーシップ宣誓をされている男性2人が居所が同じであるため住民票の手続きに来庁されました。その際に世帯主でない方の住民票の記載を「夫(未届)」にしてほしいとの要望があり、担当職員が記載ができるかどうかを総務省が出している住民基本台帳事務処理要領の記載例と照合した結果特に定めがなかったため、自治体の裁量としての自治事務として特に問題がないと判断をし、処理をしました。5/27に市長としても確認し問題なく修正も行わないとの判断をしました。5/28の13時からご本人が全国で初めての事例であることから記者会見がしたいとのことでしたので、市としても経緯を丁寧に説明する必要があると判断し、同日14時半から報道関係者に対して市としての説明を行いました。あわせて全国で初めての事例ということもあり、5/28に総務省に対しその妥当性についてあらためて確認のための問合せを行っています。これまで9回やり取りをして7/8に総務省から回答が来ました。回答には妥当性についての記載はなく、見解として「全国の社会保障も含めた実務上の支障を来す恐れがあり賢明な判断をお願いしたい。」との内容であったため、翌7/9付けで逆に質問を返しています。内容は、①実務上の支障とは、何を想定しているのか②社会保障制度とは複数の制度から成り立っているため、住民票の届出だけで支障があるとはどういった考えかと質問しており、それ以降総務省からの回答は来ていません。総務省からは丁寧に回答したいので時間をほしいとの話があり、真摯に対応してもらっていると考えています。パートナーシップ宣誓制度を導入しているからこそ自治事務としてできることをやったままで、社会保障制度に対して認めるべきという考えはありません。国に対して同性婚を認めるべきという考えもあります。	市長	市民課	・市長回答のとおり ・7/9付けの本市からの質問書について、9/27に総務省から回答がありました。回答に関する本市の対応について、10/18付けで総務省へ文書で報告し、「地方自治法245条の4に基づく技術的な助言であること、市で判断いただきたいなどの総務省の見解等を踏まえ、本市が交付した住民票の写しについては特段の修正等を行わない」とこととしました。

令和6年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(大村地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
11	交通安全の旗について	交通安全週間に町内で20本ぐらいのぼり旗を設置しているが、古くなった分は町内会が費用を負担し、交通安全協会に買い求めている。交通安全協会が本来配布すべきという意見もあるが、市で購入して町内会に配布するようにしてもらえないか。	交通安全協会と話をさせていただきたいと思います。	総務部長	安全対策課	交通安全運動期間中の幟旗の配布について、予算の関係上、市から各町内会へ配布することは困難ですが、今後、幟旗の配布について交通安全協会と協議させていただきます。
12	教育センターと御船蔵跡道路について	貧弱なガードレールがついているが、県の土地だから、削ったりするのは大変だと思うが離合がしにくいので、市としてどうにか早急に動いてほしい。	①御船蔵跡は史跡のため掘り返しができません。以前自転車で落下された方がいらっしゃったことから、転落防止柵を設置しており、現在は落下の危険はなくなったものと考えています。 ②教育センター前の道路拡幅については、昨年に実施設計が完了し、今年度に県の教育センターと用地の購入等について協議を行い、購入でき次第工事を進める予定です。	①市長 ②都市整備部長	道路整備課	① ② 市長、都市整備部長回答のとおり
13	道路脇の草について	国道、県道の脇の草が茂っており気になる。何とかできないのか。	国道は国の管理、県道は県の管理になっており、草刈りについても管理のところが行います。市道については、市の方でできるだけ経費を抑えるために梅雨明けに草刈りを行うよう業者と話を進めています。国県も同様の考えと思います。通行に支障があるような箇所があれば、市に連絡いただければ国県に連絡したいと思います。	都市整備部長	道路管理課	都市整備部長回答のとおり
14	道路脇の草について	大村公園をきれいにする前に周辺の道路の草をどうにかしてほしい。市に相談したら国にとの事だったので国土交通省に連絡をした。国は年に1回しか草刈りを行わず、ボランティアでしてくださる分については構いませんという回答だった。また、何かあった際の責任は、自己責任になると言われた。	国とは、年に何回か会議をしているので、地元から意見があったと伝えたいと思います。	都市整備部長	道路管理課	都市整備部長回答のとおり
15	道路里親制度について	市の道路里親制度で登録すればボランティア保険にも加入でき、相談にも応じてくれるので、皆さんにも知っていただけたらと思う。				市ホームページで周知しておりますが、広報おむらでも周知することを検討していきます。